

産情発 0820 第 2 号
令和 7 年 8 月 20 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官
(公 印 省 略)

薬事経済調査等実施要綱の改正について

「薬事経済調査等実施要綱」を「薬事経済調査実施要綱」と改正し、令和 7 年 8 月 20 日より適用することとしたので通知する。